



事務連絡

平成27年4月8日

各
〔都道府県知事〕
〔保健所設置市長〕
〔特別区長〕
殿

厚生労働省医薬食品局安全対策課
(公 印 省 略)

一般用医薬品等の副作用に関する注意喚起について

一般用医薬品等の副作用については、従来から、厚生労働省では必要な注意喚起等を行ってきたところです。

今般、一般用医薬品等の副作用に関する注意喚起について、消費者庁から別添のとおり関係団体宛に通知が発出されましたので御参考までに情報提供いたします。



【別添】

事務連絡
平成27年4月8日

厚生労働省医薬食品局安全対策課 御中

消費者庁消費者安全課

一般用医薬品の副作用に関する注意喚起について

消費者庁では、平成27年4月8日に「市販薬の副作用で重症化することも！初期症状が出たら医師、薬剤師に相談しましょう」を公表し、一般用医薬品の副作用に関する注意喚起を行いましたので、お知らせいたします。

<参考 URL>

市販薬の副作用で重症化することも！
初期症状が出たら医師、薬剤師に相談しましょう
http://www.caa.go.jp/safety/pdf/150408kouhyou_1.pdf

<担当者連絡先>

消費者庁消費者安全課 中川、横屋
電話：03-3507-9137